

電力自由化から1年～再エネ電力会社を選ぼう！

国際環境 NGO FoE Japan

吉田 明子

電力会社の切り替えは進むか

2016年4月より、いよいよ電力小売全面自由化が始まりました。震災・原発事故を受けて決まった電力システム改革の一つのステップであり、市民・消費者にとって大きな変化です。直前にはメディアでも大きく取り上げられ、大々的な広告宣伝やいくつもの比較サイトの登場など盛り上がったものの、2016年末では、電力会社を切り替えた人は4%程度と発表されています。しかしそのほとんどはガス会社や携帯電話会社など、安さをアピールする大手への切り替えです。

再生可能エネルギーや地域貢献の視点で選択したい消費者にとってはどうでしょうか。再生可能エネルギーを重視する事業者や地域の事業者も、当初は家庭向け販売を開始しているところは多くはありませんでした。1年してようやくその状況が変わりつつあります。これから出てくる地域電力会社も複数もあり、またすでに販売を開始していて、エリアを拡大するところもあります。具体的な選択肢がようやく増えてきた2017年。行動に移すのはこれからです。

各地にうまれる再エネ重視の電力会社

一方で、各地では続々と、再エネ重視の電力会社が登場しています。自治体系、生協系、地域密着系、全国再エネ事業者系など多岐にわたり、それぞれユニークな工夫をしています。ただ現状、規模も宣伝力も大手とは圧倒的な差があります。

また再エネ重視の電力供給にはまだまだ大きな壁があります。

一つは再エネ調達の壁です。日本で再エネの設備要量はまだようやく増えてきたものの全体の7%ほど（2015年度、大型水力をのぞく）です。しかもそのほとんどを旧一般電気事業者が持っているため、再エネ新電力は調達に大変苦勞しているのが実情です。ビジョンを持ちながらも現状で再エネを十分に調達できていない会社も多数あります。

もう一つ、顧客獲得の壁があります。大々的な広告宣伝ができず、価格競争では大手にかなわない中、どう差別化するか。再エネを重視する顧客に出会うのは、通常は容易ではありません。ほかにも、制度変更への対応や煩雑な手続き、家庭向け供給は利幅が薄いなかでどう利益を確保するか、など多くの困難の中で試行錯誤する電力会社が多くあります。だからこそ、消費者、環境団体などが再エネ新電力を応援していくことが欠かせません。

パワーシフト 再エネ供給を目指す電力会社
インタビューを紹介中！
<http://power-shift.org/choice>

自治体電力会社 泉佐野電力 株式会社 中之条パワー みやま スマートエネルギー I.E. とっとり市民電力	地域密着 もつと電力が好きになる。 水戸電力 株式会社 愛知電力 湘南電力 千葉電力 SUKAGAWA GAS 太陽ガス 須賀川瓦斯株式会社 地域電力 DENKEN group 新電力おおいた
再エネ事業者(地域横断) ほか Looop みゆひ電力 しぶん電力 株式会社 みらい電力	生協系 株式会社 生活クラブエナジー バルシステム電力 コープのでんはら トドック電力

2017 年、パワーシフトへ。再エネ電力会社に切り替えよう！

震災・原発事故を経て、「原発でない電気」「自然エネルギー」を選びたいというニーズは決して少数ではないはずです。いかに情報を伝え、実際に切り替えに結びつけるかが、今重要です。そのために、環境団体や消費者団体、脱原発団体などが連携して、2015年3月よりパワーシフト・キャンペーンを運営しています。再エネを重視する電力会社をウェブサイトで詳しく紹介し、さまざまなメディアを通じて社会に発信、切り替えの促進を目指しています。

下記の5つの「重視する点」をかかげ、まだ完璧でなくても、方向性を共有する電力会社について、ウェブサイトで紹介しています。2017年3月現在、19社を掲載しており、今後も増やしていく見込みです。

<http://power-shift.org/choice/>

<パワーシフト・キャンペーンが重視する点>

1. 電源構成や環境負荷、などの情報を一般消費者にわかりやすく開示していること
2. 再生可能エネルギーの発電設備（FITをふくむ）からの調達を中心とすること
3. 原子力発電所や石炭火力発電所からの調達はしないこと（常時バックアップ分は除く）
4. 地域や市民による再生可能エネルギー発電設備を重視していること
5. 大手電力会社と資本関係がないこと

2017年度は、企業や事業所のパワーシフトも進めていきたいと考えています。すでに、ラッシュジャパン（化粧品会社）、鈴廣蒲鉾（食品メーカー）、ギンザのサエグサ（子

ども服ブランド)などが、再エネを重視する電力会社にパワーシフトしています。

これらの企業は、企業理念の実現やCSRの観点からも、電力会社の切り替えは必然の選択であったと言えます。なぜパワーシフトしたのか、その体験談も、ウェブサイトで紹介しています。

<http://power-shift.org/people/>

また、ウェブサイトでよびかけている「パワーシフト宣言」をしていただくと、月に1回程度eメールで情報をお送りしています。ぜひご登録ください。

<http://power-shift.org/declaration/>

競争で安さが求められると～セットで促進される石炭火力と原子力

電力自由化は、良いことばかりではありません。登録小売電気事業者はすでに380社以上登場していますが、競争が生まれることで、各社とも「少しでも安く」販売しようとし、そのために安価な電源を求めています。そこで、電力システム改革の議論が始まった2012年以降、燃料費が安いとされる石炭火力発電の新規建設計画が相次いでいます。2017年3月現在、46基(うち1基はすでに稼働)、2,160万kWもの計画が日本全国にひしめいています¹。石炭火力発電は、SO_x、NO_xやPM2.5の排出で大気汚染・健康影響が懸念されます。高性能のフィルターを入れたとしても排出はゼロではありません。また、温室効果ガス排出も、「高効率」といわれるものでも天然ガスの約2倍です。

一方で世界は、脱石炭、気候変動を止めるために省エネ・再生可能エネルギーにシフトする方向に動いています。2016年11月にはパリ協定が発効し、日本も批准しています。パリ協定では、世界の気温上昇を2100年までに2°C未満、できれば1.5°C以下に抑えていくために、いま各国が出している目標を5年ごとに見直して強化することが合意されています。

仮に日本で40基以上の石炭火力発電所がこれから建設されるとすれば、この合意の方向に反し、国際的にも先進国としての責任を放棄することとなってしまいます。そこで電力業界²は、「非化石電源」を活用し、発電1kWhあたりの温室効果ガスの排出係数を天然ガスと同等に抑えていくという目標を掲げています。

この「非化石電源」とは、再生可能エネルギーと原子力のことです。この大義名分により、原子力の再稼働や40年超の運転も推進されようとしているのです。日本では石炭火力発電の新規建設と原子力とがセットで推進されるという構図が鮮明であり、パリ協定を受けて動く世界の流れとはまったく逆行しています。

¹ 「石炭火力発電所新設ウォッチ」 <http://sekitan.jp/plant-map/>

² 電気事業低炭素社会協議会、2015年2月発足。旧一般電気事業者のほか、電源開発、約30の大手新電力が参加。2016年2月に「低炭素社会実行計画」を策定。

原子力の「事業環境整備」とは

これまで地域独占で特殊な経営をしてきた原子力事業者は、電力システム改革、電力自由化によって競争にさらされることとなりました。2020年には規制料金もなくなり、これまで原子力事業を支えていた総括原価方式ではなく、自由競争のもとで小売料金が決められます。このことは「原子力をめぐる事業環境の変化」としてエネルギー政策の中でもたびたび述べられ、競争環境下での「事業環境整備」に関する議論が経済産業省を中心に行われています。つまり、いかに国が関与して、原子力事業を支えていくか、自由競争のリスクから守っていくかということが具体化されようとしているのです。

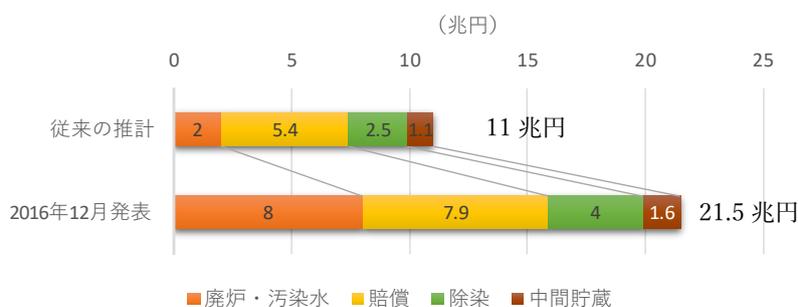
2016年10月に使用済燃料再処理機構が設立されたのも、託送料金での原発事故賠償費用や廃炉費用の回収の議論がされたのもその流れです。

原子力の賠償・廃炉費用を託送料金に？

2016年夏、東京電力の事故賠償費用が膨大になることが明らかとなり、経済産業省のもとに「東京電力改革・1F問題委員会」（東電委員会）と「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」（貫徹委員会）の二つの委員会が設置されま

した。東電委員会で、事故処理・賠償費用の全体像が現在見積もれる範囲で少なくとも21.5兆円であると示され、貫徹委員会では、自由化後に電力会社だけでは負担しきれない事故賠償費用をどう回収するかが議論されました。

その結果、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構ができる前（2011年以前）にも、事故に備えて積み立てをしておくべきだった、その費用は全消費者が負担すべき」ということとなってしまいました。「積み立てておくべきだったお金」として2.4兆円分を2020年以降（小売規制料金の撤廃後）40年にわたって託送料金で回収するという方針が12月下旬にまとめられました。



膨れ上がった福島第一原発 廃炉・賠償・除染等費用の試算

責任はどこへ

大きな問題の一つは、東京電力が責任を取っていないということです。今まで原発で利益を得ていた、そして原発事故に責任のある東京電力の経営者、株主、そして債権者（金融機関）は実質的に責任を取っていません。このまま「国民負担」のしくみを作ってしまうと、「今後も大事故を起こしても国からの支援を受けられる、ならば事故対策よりも経済性を追求しよう」という悪しき先例となってしまいます。また、「過去に積

み立てておくべきであった損害賠償費用を、今から徴収する」という考え方自体、通常認められるものではありません。「中間とりまとめ」のパブリックコメントへの経産省回答にも、「本中間とりまとめで示された措置は当該費用を原子力事業者が負担すべきという原則を変更するものではなく」とあります。原則を曲げる「例外措置」を取るべきではなく、また今回の決定が原則からはずれていることを忘れてはならないでしょう。

2017年は行動の年。市民の力でパワーシフトへ！



◆筆者プロフィール◆

吉田明子：国際環境 NGO FoE Japan （気候変動・エネルギーチームリーダー）
2007年より FoE Japan スタッフ。脱使い捨て、気候変動キャンペーンなど活動のち、2011年からは福島原発事故やエネルギー問題に取り組む。2011年よりeシフト事務局、2015年よりパワーシフト・キャンペーン立ち上げ・運営。エネルギー政策に市民の声を届ける観点で活動する。